

# 政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦 2023 年 2 月 28 日

一般財団法人 櫻田會  
理事長 増田 勝彦 殿

研究者 日本大学 法学部 教授  
福島 康 仁

第 40 回（令和 2021 年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。  
※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

※研究の名称（英語も記入） Research Theme

行政改革とグッドガバナンス (Administrative Reform and Good Governance)

※英文抄録（研究目的、経過、成果 250 words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

Administrative reforms have been initiated in recent years, many countries, with an objective to promote good governance. The purpose of this research is to examine the various meanings of the concept and, the strengths and weaknesses of the models advocated in this context by the international agencies.

This study clarified the significance of good governance and the direction of future administrative reform. In particular, I considered the relationship between citizens and government in local communities because good governance and civic participation seem to be correlated. It is necessary to make the administrative evaluation system introduced in many local governments a system that enhances the significance of collaboration with citizens.

## ※研究の目的・研究方法・意義（和文 600 字以内）

本研究は、社会変動に応じ行政目的を達するために行政改革を通じた行政組織の改編および行政手法に関するガバメンタルシステムの変容を研究するものである。ガバメンタルシステムの変容のベクトルはガバメントからグッドガバナンスが指向されなければならない。

本研究では、行政改革によるグッドガバナンスの形成に寄与するシステムについて検討するものであり、従来の行政改革の意義について再検討を加えるものである。経済性、効率性などが重視される行政改革から新たな視点、とりわけ、民主制、市民参加、苦情救済システムなどに重点を移すものが肝要である。本研究では、ガバメントからガバナンスへと変化するなかで、協働型ネットワークが構築され、それを維持するための行政苦情救済システムとの関わりについて検討することで、これからの行政改革の方向性と行政のコアの部分と他アクターとの関係について考察するものである。

## ※研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

本研究の目的を達するために、行政苦情救済システムについて詳細に検討した。主として文献調査を中心として、識者からのヒアリング、研究会、自治体などでの行政従事者、NPO 関係者から資料を収集した。海外での動きについてはコロナ禍のため、現地調査ができなかったが、文献調査や現地から文書などで情報を得た。

以上から、グッドガバナンスの意義について多義的であるが、社会発展のためにはグッドガバナンスの形成が不可欠であり、そのための行政改革の位置づけを明確した。グッドガバナンスの定義については、論者によって異なることから、行政学からの視点で考察、整理を行った。

グッドガバナンス構築のための行政改革の手法として、地域社会において市民目線の行政運営方法について検討した。そのシステム事例として、行政評価制度のうち、外部評価システムの意義、役割についてグッドガバナンスとの関係について考察をおこなった。

外部評価が機能不全を起こさずグッドガバナンスのための評価が構築するには、運営上の留意点が考えられる。かくして、様々な試行錯誤を通じて、徐々に公募委員にも行動変容がみられるようになる。すなわち、組織学習が進み、地域社会のなかで成熟した住民が誕生することとなる。行政評価や政策評価における住民相互による学習機能の芽生えは、住民の自治意識や役割認識を高め、行政と住民との垂直的な関係における「チェック」機能だけではなく、役割分担関係あるいは協働関係をも促進することになるであろう。したがって、この変化を前提に、行政部に対する民主的統制の質的転換を考察していかなければならなくなると少しずつであろうが、地域内に住民自治への意識変化が見られる。

行政評価、とりわけ外部評価は劇薬ではなく、漢方薬のように徐々に地方公共団体の中に住民目線の評価が構築される地域の体質改善を促すのである。

今後、グッドガバナンスとシビックプライドとの関係なども調査研究を試みたい。

※研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

研究会報告：地方自治論からみた災害への備えと医療 第1回 仙台医療減災フォーラム

2022年8月30日

学会発表：オンブズマン・行政相談委員とグッドガバナンス 2022年度日本オンブズマン学会  
研究会 2022年12月3日

論文：協働型地域社会における政策過程と評価 2023/01/30 日本法学 88/ 3, 133-158

〔注〕 文責は貴研究グループに負っていただきます。個人情報等には十分ご注意ください。